

中間市教育委員会

定例教育委員会会議録

(平成30年2月)

- 1 日 時 平成31年2月4日(月) 10時00分
- 2 場 所 市庁舎 本館 第一委員会室
- 3 出席委員 河本委員 衛藤委員 齊田委員
- 4 欠席委員 佐野委員
- 5 事務局出席者 片平教育長 田中教育部長
松永学校教育課長 村上教育施設課長
小野学校指導課長 大内生涯学習課長
池田学校教育課長補佐 田口学校指導課長補佐
友廣生涯学習課長補佐 山本学校教育課総務係長
- 6 傍聴人 1人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

平成31年2月4日（月）10時00分

1 前回の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 平成31年2月学校教育行事及び社会教育行事について
- (2) 中間市社会教育施設等あり方検討委員会の報告について
- (3) 学級閉鎖の状況について

3 協議事項

- (1) 平成31年3月定例教育委員会の開催について
- (2) 平成31年度定例教育委員会の日程（案）について
- (3) 臨時教育委員会の日時について

4 決議事項

第1号議案 平成30年度中間市一般会計補正予算（第3号）要求について

[開会時刻：10時00分]

田中教育部長	定刻となりましたので平成31年2月の定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしくお願いたします。
片平教育長	それでは平成31年2月定例教育委員会を開始いたします。最初に前回の議事録の承認をお願いいたします。承認でよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	承認ということでよろしくお願いたします。 続きまして報告事項に入らせていただきます。 平成31年2月学校教育行事及び社会教育行事についてでございますが、最初に学校教育行事の説明をお願いいたします。
小野学校指導課長	共通行事です。1日に県教育センターの研究発表会が行われました。本日4日午後から校長会議。7日教頭会議。18日に教務主幹会議が行われます。19日に中間市の教職123年経過教員研修が行われます。25日に初任者研修の閉講式。28日に3月の校長会議が予定されております。また、小中学校間で小中連絡会。これは小学6年生を中学校の教諭が授業参観をするということで毎年行われております。中間中校区は22日、北中校区は20日、東中校区と南中校区は21日に実施されます。 小学校関係ですが、27日に2年生が鮭の放流を遠賀川で行います。 各学校に移ります。東小学校です。1日に授業参観、学級懇談会が行われました。中間小学校も1日に授業参観、学級懇談会が行われております。北小学校です。13日にタグラグビーの体験が行われます。 中学校です。1日に1・2年生の実力テストが行われております。5日、6日で公立高校の推薦入試が実施されます。20日から期末考査が行われます。東中学校と南中学校においては、14日、15日に3年生の期末考査が行われます。南中学校ですが、27日に3年生を送る会が行われます。 中間中学校は期末考査に向けた質問教室が15日、18日、19日に行われますが、この時に一緒に教育相談も行われます。東中学校は4日から8日まで教育相談が行われます。南中学校も20日の期末考査に向けた質問教室が15日から行われますが、その折に教育相談が行われます。

片平教育長 　　ただ今、学校教育行事について説明がございましたが、その件につきまして、質問、意見がございましたらお願いいたします。

衛藤委員 　　いくつか質問いたします。共通行事の19日の教職123年経過教員研修というのがありますが、4年目までの先生が出るということですが、どのような内容の研修が行われるのかということと、参加される先生は何名位おられるのでしょうか。

各学校別ですが、底井野小学校の15日、規範意識育成事業というものがありますが、今までは規範意識ということで講座が行われたり、講演が行われたりしていましたが、育成事業とありますので、これはどのようなものなのでしょうか。

次は東小学校ですが、今月集中してあるのが、4日、12日、19日、27日に到達度ウィークとあります。これはどのようなものなのでしょうか。

それぞれの中学校の教育相談についての日程は分かりましたが、以前北中学校だけが5日間ほど教育相談の日を設定しているとお聞きしました。この時期に5日間も教育相談の時期を設定しているというのは、学校も色々お考えがあつての事だと思いますので、どうして5日間もの教育相談の設定が2月にされているのでしょうか。

南中学校が25日に進路学習と書いていますが、それはどういう内容なのでしょうか。

もう一つは、8日に中間小学校でなわとび集会とあります。集会ですから、学年単位か複数学年単位か、全体か分かりませんが、この内容について教えて頂けたらと思います。

片平教育長 　　ただ今衛藤委員から6点質問がございました。それについて説明をお願いします。

小野学校指導課長 　　はい。まず教職123年経過教員研修です。初任者で中間市に採用されて、2年目から4年目の先生が対象となります。人数としては31名の教職員がいます。内容としましては、この日は教育長の講話、その後、先生方が研究授業を実践しています。そのまとめが、が研修の内容となっております。

続いて底井野小学校。15日の規範意識育成事業ですが、これは毎年県の事業で行われております規範意識の講演会と同じものです。この日も底井野小学校では、NPO法人のこどもとメディアの方から講師の先生に来ていただいて、5、6年生と保護者対象に講演会が行われます。

続いて東小学校の到達度ウィークというのがありますが、これは漢字の読み書きや計算等、小学校で決められた、それぞれの学年の到達度テストを、到達度ウィークの時に実施をして行うもので、目標点に達していない児童については25、26日に到達度補充ということで、ここでもう一度繰り返し、到達するまで再テストをしていくという内容となっています。

続いて中間小学校のなわとび集会ですが、全校児童のクラス対抗の大きなわとびの集会が体育館で実施されます。

教育相談ですが、これは年間指導計画の中で定期的に実施予定ということで行われております。1、2年生を対象に計画通り実施をしております。日にちを多く取っているのは、なるべく授業カットをせずに、短縮授業のような形で時間を確保しながら実施していきますので、日にちは1週間程度予定されているということです。

最後、南中学校の25日の進路学習ですが、これは2年生を対象に、ハローワークの方から職員の方が講師に来ていただいて、職業に関する講話が予定されています。

衛藤委員

教職員123年経過教員は今31名と言われましたが、今年初任者が10名近く入ってますよね。

小野学校指導
課長

20名です。

衛藤委員

初任者を入れれば51名ということですね。ということは、中間市の教職員人数で言ったら、経験年数4年未満の先生の占める割合は2割以上でしょうか。

小野学校指導
課長

2割は超えています。

衛藤委員

2割から3割の間ですね。分かりました。
それと、規範意識育成事業について、今まで県で行われていたものと一緒ということですが、規範意識というのは一緒ですが、名前が色々変わっていますが、その都度変えないといけないのでしょうか。

小野学校指導
課長

県の事業としては「規範意識育成事業」です。

衛藤委員	規範意識講演会とか色々ありますよね。
小野学校指導 課長	内容としては外部講師を招いての公演会が行われますので、学校によっては「規範意識講演会」という名称で行ったりしています。
衛藤委員	それは分かりました。それと、東小学校のそれぞれの到達度ウィークですが、対象は全学年でしょうか。
小野学校指導 課長	はい。
衛藤委員	そして、一定程度の結果が伴わなければ、補充ということですが、補充も全学年でしょうか。
小野学校指導 課長	はい、その通りです。全学年で25日からの週で補充もやっていきます。
河本委員	底井野小学校の縦割り集会の内容と、北小学校のタグラグビー体験、南小学校のプレ養護実習の内容について分かりましたら教えていただきたいと思います。
小野学校指導 課長	まず底井野小学校の縦割り集会ですが、これは児童会が主体となって、全校生徒でいくつかのグループに分かれて縦割りで色々、なわとび大会等活動をしていくものです。
河本委員	1年生から6年生まで何人位でしょうか。
小野学校指導 課長	1グループ12～13人程度です。
河本委員	なわとびとか色々なことをやるわけですね。わかりました。
小野学校指導 課長	そして、北小学校のタグラグビーですが、2019年にラグビーのワールドカップが日本で開催されるということを契機に、子どもたちのラグビーへの興味、関心を高めたり、ラグビーワールドカップの機運を高めてい

こうというものです。またタグラグビーを通して、運動やスポーツに親しみや意欲を持たせるということで、平成28年度から中間市内の小学校2校ずつ実施されているもので、今年度が最後の実施ということになります。内容としてはタグラグビーの体験もありますが、北小学校には福大のラグビー部の監督が講師として来られて、ラグビーの楽しさや、タグラグビーのルールの話を行い、実際に子どもたちがタグラグビーを体験していくという内容となっております。

河本委員

ラグビーとタグラグビーはどう違うのでしょうか。

小野学校指導
課長

ラグビーはタックル等危険な所がありますので、タグを後ろに付けてタックルの代わりにタグを取るようになっています。

河本委員

安全を考えたものということですね。

小野学校指導
課長

南小学校で18日に行われますプレ養護実習と言いますのは、九州女子大学の養護教諭の免許を取得しようとする学生さんが、4年生で実施される教育実習の前に、事前に3年生の時に学校で、どういった仕事をしているのか事前に1週間勉強していくということで、正式な教育実習ではなく、プレという形で行われるものです。

齊田委員

27日の2年生の鮭の放流の件ですが、各校それぞれ時間帯をずらしていると思いますが、これは順番はランダムで、今年はどこが最初に行う等の決まりがあるのでしょうか。

小野学校指導
課長

これは児童の数の関係で、小学校の校長会で順番を決めて、市のバスを利用して鮭の放流に行きます。

齊田委員

開会式がありますよね。それで、開会式に参加している学校は、どういう事をしているというのが分かりやすいのですが、開会式前の朝早く行っているところは、何をしているのか分かりづらいところがあると聞きましたので、そのあたり何か良い方法があればと思ひまして。

小野学校指導
課長

どうしても式に参加する児童について、全員というのは厳しいところがありますので、各学校輪番で回っています。今年度については南小学校の2年生が式に参加しますが、学校で鮭を卵から育てていますので、育てる

様子というのはずっと学校で毎日観察しています。子どもたちはそれを川に放流しています。

齋田委員 なるべく各校開会式に出られるような順番が出来ていたら良いと思ひまして、言わせていただきました。

河本委員 そのことについて、今まで鮭の放流は私たち教育委員も参加して参りましたけれども、今年はどうなのでしょう。最近参加のお誘いがないです。教育委員は、学校行事に参加できるものは参加した方が良いのではないかと参ったものでお伺ひしています。

私がお伺ひしたいのは、正式に参加をということ無くとも、参加できる方は参加して良いのかどうかということです。

片平教育長 それは良いと思ひます。

それでは参きまして社会教育行事についてお願いいたします。

大内生涯学習
課長

ご説明いたします。中央公民館です。3日日曜日、「ナカマラボ（恵方巻き）」が10時から12時まで行われました。2月3日の節分は春が始まる日の前日という意味で、季節の変わり目は邪気が生じると考えられ、その邪気払いをするために恵方に向かって巻きずしを食べる習わしが大阪で始まりました。厄払いの恵方巻きを自分で作ってその場で食べます。参加者は46名でした。講師は中間市食生活改善会の方です。16日土曜日「堀川シンポジウム」です。13時30分から16時30分、これは水巻町で行われます。内容としては、遠賀堀川の魅力とまちづくり。堀川の歴史や魅力について5人のパネリストによる講演と、堀川を学んでいる中高生の意見の発表などを行います。場所は水巻町の中央公民館の大ホールとなっております。主催は堀川シンポジウム実行委員会です。共催は九州共立大学、北九州市、北九州市教育委員会、中間市教育委員会、水巻町、水巻町教育委員会。後援の方は福岡県教育委員会となっております。定員は300名です。次に24日日曜日です。「男女共同参画講座」です。14時から16時、男女共同参画社会の実現に向け、中間市男女共同参画プランに基づいた取り組みの一つとして、人権男女共同参画課、保健センター、中央公民館の3課合同で男女共同参画講座を実施しています。今回の内容ですが、大場酒店のご夫婦に地域に根ざす男女共同経営の店舗の話や、日本酒の話をお交えて講話していただきます。定員の方は30名を予定しています。

次に体育文化センター。24日日曜日「第59回中間市卓球大会」です。9時から17時、主催は中間市体育協会、主幹は中間市卓球協会。団体戦では自治会単位で1チーム、3人から4人で、現在17チームエントリーしております。個人戦では一般の部、現在14名がエントリーしています。シルバーの部31名がエントリーしております。初心者の部15名エントリーしています。

次に図書館です。1日になりますが「利用者満足度アンケート調査実施」2月1日から2月28日まで、市民図書館満足度アンケート調査を実施します。図書館内やカウンター等でアンケート用紙を配布、回収をします。アンケートを分析し今後、より良い図書館を目指します。

次にハーモニーホールです。9日土曜日「仰木魯堂と仰木政斎展」2月9日から2月24日、10時から12時30分、中間出身で、茶人、建築家、工芸士として活躍した、仰木魯堂と弟仰木政斎に焦点を当てた特別展示を開催します。両氏に関する資料が一同に会する展示は全国初となります。オープニングイベントは10時から、東京都市大学の岡山准教授による講演会は11時から、記念呈茶が12時30分からとなっております。

次に生涯学習センターです。1日金曜日『健康特別講演会「寒い日にやってくる血圧サージ～急な血圧上昇に注意！～」』10時から12時までありました。内容は狭心症、心筋梗塞、心不全など心臓の病気や血圧について講演していただきました。対象は一般の方60名です。講師は遠賀病院循環器内科部長の先生です。23日土曜日「もし認知症になってしまっても大丈夫、社会資源についても学びましょう」が10時から12時まであります。内容は認知症について学び、その中で病気にかからず生活していくためには何がいいのか、予防についての話、なってしまっても今まで通りの生活が長く送れるような話をする予定です。対象は一般の方で60名を予定しております。講師は健和会町上津役診療所の所長にお願いしております。

片平教育長

ただ今社会教育行事の説明がございました。これについて質問、意見等ございませんでしょうか。

衛藤委員

いくつか質問をします。中央公民館の16日「脳トレ講座」これはどういう内容の講座が行われるのでしょうか。もう一つは「堀川シンポジウム」について今課長の方から説明がありましたが、私が覚えているのは、4、5年前に中間市で堀川シンポジウムが各自治体の首長さんがパネリストとして出席されて、5人で堀川をどのように有効活用しているかというこ

とと、堀川の歴史について話されましたが、その時に中間市と水巻町が堀川と最も深いつながりがあるとのことでした。去年も確か「堀川シンポジウム」がこの時期に行われて、水巻町で行われました。中間市と水巻町で交互に行われるのかと思いましたが、ずっと水巻町で行われるので、もしお分かりでしたら教えて頂きたいです。

もう一つはハーモニーホールの仰木魯堂と仰木政斎の展示会ですが、これは今説明されましたがオープニングイベントが10時から、講演が11時までということで、予定では1時間オープニングイベントがあるとなっています。そのオープニングイベント内容は何でしょうか。

もう一つお尋ねしますが、生涯学習センターの23日「もし認知症になっても大丈夫、社会資源について学びましょう」ですが、認知症と社会資源に繋がりのあるのでしょうか。認知症になっても大丈夫というのは非常に心強い話ですが、認知症が社会資源と何の関係があるのかということを質問いたします。

片平教育長

ただ今衛藤委員から4点質問がございました。これについてお答えをお願いいたします。

大内生涯学習
課長

お答えします。16日の「脳トレ講座」ですが、内容としましては成人男女を対象とした脳トレのエクササイズで、受講者の心身の活性化をはかっていくという内容で、場所は講堂になりますが、身体を動かして進めていくような内容です。定員は80名で、現在申し込みが59名となっています。先生の方は健康運動指導士の先生をお招きして行う予定になっています。アンケートをとりながら、去年もこの時期に行いまして、非常に人気のあるコースということで、今年もこの時期に開催することとなっています。

堀川のシンポジウムですが、平成24年の8月に堀川のサミットがなかまハーモニーホールでありまして、衛藤委員が言われました通り、当時北九州市長、中間市長、水巻町長と宮崎県で同じ堀川という川が流れている日南市の市長にもお越しいただいてシンポジウムを行っています。昨年についてですが、水巻町の方で堀川報告書という冊子を作成しているようです。その際、中間市も堀川が流れていまして、唐戸水門の資料を報告書作成の際に水巻町の方には提供しているということがあります。また、平成30年2月に市民図書館で堀川の歴史と題しまして、福岡地方史研究会監事、九州文学同人の先生からの講座を行っていただいています。

次に「仰木魯堂と仰木政斎展」ですが、オープニングが10時というこ

とで、次の公演が11時からですが、この間の予定としましては、オープニングイベントは10時から10時30分の30分間の予定となっています。10時30分から11時までの30分は移動の時間であったり、講演会の準備の時間となっております。

次の認知症講座ですが、「認知症になっても大丈夫、社会資源についても学びましょう」ということで、もし認知症になっても患者さんが利用できる助成があったり、サポートのある制度があったり、施設、機関、人道支援等を学んで備えましょうという内容になります。

片平教育長

堀川のシンポジウムについては、なぜ水巻町だけで開かれているのかという質問だったと思いますが。

衛藤委員

なぜその件で水巻町だけなのかと言ったのは、今課長が説明された「堀川サミット」という会議の中で各市長さんが説明された時に、中間小学校の5年生か6年生の児童が1年間堀川について研究、調査したということで、堀川の報告をしました。それが非常に好評を博したような記憶があります。堀川というのは、日常的に中間市と関係が深いですが、子どもたちにとってはあまり関係が深いとは言い切れないので、堀川を調べる、堀川に触れる活動を通して、子どもたちが堀川の事を理解できるという意味では、非常の有効なサミットの報告内容だったと思います。それで中間市が会場になれば、子どもたちの出番があるのではないかと思います。その事は堀川を子どもたちが調べる機会に繋がるのではないかと思います。自然遺産に学ぼうということであれば、サミットをすることによって、子どもたちに新たな刺激を与えるという事に繋がるのではないかと思います。水巻町だけなのかとお尋ねしました。

片平教育長

堀川を学びながら子どもたちも地域に流れる川、自然について、そこから発展して歴史などを学べるということで、参加するというのも非常に大事なことだということですね。

後「社会資源」というのは、これは相談施設や支援施設を指すということでしょうか。

大内生涯学習
課長

色々ありまして、各種制度であったり、施設、行政機関とか医療診療所、人的支援や法律までであるということで、患者が困った時に利用できるサポートを「社会資源」と言っています。

片平教育長 そういったところをしっかりと知っていたら、認知症になってもある意味大丈夫という事でしょうか。

大内生涯学習
課長 そうです。

衛藤委員 わかりました。ありがとうございました。

片平教育長 それでは2点目の中間市社会教育施設等あり方検討委員会の報告についてよろしくお願いいたします。

大内生涯学習
課長 中間市社会教育施設等あり方検討委員会の報告についてご説明いたします。この委員会は、中間市公共施設等総合管理計画に基づき平成29年12月に中間市社会教育施設等あり方検討委員会を学識経験者、市民団体等の代表者及び行政職員を含めた14名の委員で構成され、設置いたしました。委員会は全7回行い、平成30年11月26日に最終の委員会を開催し、生涯学習課が所管します12施設の今後の計画的な管理、方向性を決定し、報告書を12月に作成いたしました。

市民文化系施設として、働く婦人の家、なかまハーモニーホールの2施設があり、働く婦人の家につきましては、昭和55年に勤労婦人法に基づき建設され、昭和60年に男女雇用機会均等法が制定され、雇用状況、日常生活における男女格差が解消され、機能を終えているととらえ、現在では中央公民館の分館的な貸館として使用されています。建物は耐震基準を満たしておらず、アリーナにおいては吊り天井構造で安全性が図られない状況であるため、多額の大規模改修費が見込まれることから廃止する方針です。

中間ハーモニーホールにつきましては、中規模改修を行いながら現状維持する方針です。

社会教育系施設として、中央公民館、市民図書館、生涯学習センターの3施設があり、3施設とも機能維持のための改修等を行いながら現状維持する方針です。

スポーツ・レクリエーション系施設として、中間市体育文化センター、中間市武道場天道館、中間仰木彬記念球場、ジョイパルなかま庭球場、屋島庭球場、幼児用プール、中間市弓道場の7施設があり、中間市体育文化センター、中間市武道場天道館、中間仰木彬記念球場、ジョイパルなかま庭

球場の4施設については改修工事を行いながら現状維持をする方針です。屋島庭球場につきましては、施設の稼働率が低く、類似施設となるジョイパルなかま庭球場に集約化し、屋島公園に隣接している立地観点から公園施設として利用目的を変えること、幼児用プールにつきましても、屋島公園と隣接していることから、屋島庭球場と同様に公園施設として再整備することとし、両施設とも廃止する方針です。中間市弓道場につきましては、現状維持することとしていますが、今後大規模改修等を要する時期に利用状況等を鑑み、廃止する方針です。今後につきましては、最終的に市長部局との協議となり、平成32年度までに個別施設計画を策定し、決定することとなります。

衛藤委員

私、この検討委員会の委員として、教育委員会から推薦され出席しておりましたので、内容については異論はありませんが、今の課長の説明では、この報告書は市長部局と話し合うための資料ということなのではないでしょうか。議会等にお出しするとか、どこかで協議・検討するための資料ではないのでしょうか。

大内生涯学習
課長

社会教育施設等あり方検討委員会の報告書は、最終的には全庁的に総合管理計画として財政課の方で取りまとめが行われるという方向になります。その個別化計画が32年度までに決めなくてはいけないということになります。

衛藤委員

はいわかりました。

片平教育長

それでは、その他にうつりたいと思います。

小野学校指導
課長

今全国的にインフルエンザが猛威をふるっていますが、中間市の小中学校の学級閉鎖等について報告させていただきます。先週2月1日現在まで学級閉鎖が行われた学校は、底井野小学校、東小学校、北中学校、南小学校、東中学校の合わせて12学級で行われております。東中学校の3クラスについては、3年生ですが、その日だけ午後から早めに下校させて次の週からは登校しておりますので、学級閉鎖というよりは早く下校したという状況です。今のところ12学級、学級閉鎖です。12学級とも先週で学級閉鎖は終了しております。今週に入ってからでは現在のところインフルエンザが多いという報告はまだあがってきておりません。以上です。

片平教育長	今日現在はどうですか。
小野学校指導 課長	今日現在まだ報告はあがってきていません。
片平教育長	学級閉鎖はしていないということですね。 それでは協議事項に入りたいと思います。最初に平成31年3月定例教育委員会の開催についてお願いいたします。
松永学校教育 課長	3月の教育委員会の日程につきましては、3月市議会の日程を調整しまして、2月27日水曜日午前10時といたしたいのですが、いかがでしょうか。ご協議をお願いします。
各委員	はい。
片平教育長	それではよろしく申し上げます。 2点目につきまして、平成31年度定例教育委員会の日程（案）についてでございます。
松永学校教育 課長	平成31年度に行います年間の定例教育委員会のスケジュールでございます。中間市教育委員会会議規則第2条第2項に、定例教育委員会は毎月第1火曜日に開催することが規定されています。しかしながら市議会の日程や学校行事など今分かる範囲で日程調整したものを事務局側として作成いたしました。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	ただ今31年度の定例教育委員会の開催予定日の案がでておりますが、実際に今後色々な行事と重なることがありまして、変更等がございます。あくまで予定案としての日程でいきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。
各委員	はい。
片平教育長	協議事項のその他についてございませんでしょうか
松永学校教育	1月の定例教育委員会で協議していただきましたが、平成31年度中間

課長	市一般会計当初予算の案につきまして、協議していただくために臨時教育委員会を予定しております。日時は2月12日火曜日午後2時を予定しております。よろしくお願いいたします。
各委員	はい。
片平教育長	それでは議決事項にはいります。第1号議案平成30年度中間市一般会計補正予算（第3号）要求についてお願いいたします。
村上教育施設課長	<p>第1号議案平成30年度中間市一般会計補正予算要求について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>初めに歳入でございます。教育施設課所管分の歳入でございます。13款2項4目教育費国庫補助金2節小学校費補助金に865万7千円を、又3節中学校費補助金に481万4千円を計上いたしております。これは国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金で、昨年大阪府でのブロック塀倒壊死亡事故を受けて、学校ブロック塀の修繕工事及び夏の熱中症対策のため教室への空調機設置を目的として、児童・生徒の安全確保に特化した、今回限り設けられた補助金でございます。すでに国からは採択の内示を受けております。本市では、本年度に実施いたしました、4小学校、1中学校のブロック塀の修繕料に充てさせていただくほか、31年度に繰り越しまして、各小中学校で特に稼働率が高く、冷暖房が必要な特別教室2教室程度にしぼって、空調機を設置することとしております。</p> <p>次に中学校費の学校施設環境改善金5,324万1千円を計上しております。この内容は学校トイレの洋式化を行う3ヵ年事業の3年目となりまして、すでに小学校6校は整備済みでございますので、残る中学校4校のトイレ改善工事分となります。なおトイレ改善工事は、実質事業としては31年度実施ですが、現在国の30年度第二次補正予算への申請中でございますので、国の採択をうけることができた場合を前提に、31年度新年度予算要求分と並行して同額を3月補正予算に計上するものであります。あくまでも、採択ありきの事業ということでございますが、これらいずれの事業も国庫補助金の補助率は1/3となっております。</p> <p>続きまして、歳出でございます。10款2項小学校費1目学校管理費13節の委託料2,086万6千円は歳入で申し上げた空調機器設置の小学校6校分の設置費でございます。</p> <p>次に10款3項中学校費1目学校管理費13節委託料1,391万1千</p>

円は空調機設置の中学校4校分でございます。15節工事請負費1億5,814万7千円は中学校トイレ改善工事分でございます。いずれの歳出も31年度に繰り越して事業実施いたします。以上教育施設課所管分、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長

ただ今一般会計補正予算の説明がございましたが、それにつきましてご質問等ございませんでしょうか。

衛藤委員

まずブロック塀と冷房の交付金ですが、前は冷房の国庫補助金分がなく、今回に限りということで大変良いことと思いますが、総額が小学校と中学校と違うのは当たり前のことと思いますが、お尋ねしたいのは、小学校のブロック塀の交付金の金額です。当然それぞれのブロック塀に関する歳入の予算は違うと思いますが、それはどのような内訳になっているのでしょうか。

2点目は、課長の説明でトイレ工事は、採択ありきという条件で補正をあげているということです。もし、採択なしとなれば、この工事はどうなるのでしょうか。市で単費でされるのか、別の方法が考えられるのかという質問です。

もう1点は一番最後の中学校費の、学校管理費の工事請負費がありますが、補正予算額が現計予算の約10倍になっています。なぜ10倍になるのかというのが分かりませんので、教えていただけたらと思います。

片平教育長

ただ今3点質問がございました。それについてお願いします。

村上教育施設
課長

まず最初にブロック塀につきましては、小学校が4校、中学校が1校ということでございまして、底井野小学校に81万円、中間東小学校に307万8千円、中間小学校に74万5千円、南小学校に14万5千円という形になっております。なお中学校は北中学校が39万4,200円ということでございますので、中学校の歳出については少なくなっております、その差額の1/3の補助という形となります。

2点目の採択ありきなのかということで、採択がなかったら単費でやるのかというご質問ですが、これは当然30年度の補正予算にも事業として申請しておりますし、それができない場合も31年度の国の予算にも要望しておりますので、補助がなく単費で行うことは厳しい財政状況でございますので、補助金の採択を目指していくと考えております。

衛藤委員	そうなると採択になるまでは工事の延期も予想されるということですか。
村上教育施設課長	採択されるまで、要望を続けて行きたいと考えております。
衛藤委員	3年ほど前に中間市に冷房がされた時に、国に補助申請をしていたけど、国の方は認められないということで単費で市が単独で2億もかけて工事をして、それは子どもたちの学習環境を1日でも早く整えようと考えられた結果だと思いますが、トイレの場合は緊急を要すると思います。今ほとんどの家庭は洋式化していますよね。毎日使うトイレになりますので、国の予算の補助がなければ延期というのは、子どもたちにとっては困るのではないかと思いますので、その辺は検討するべきではないかなという気がします。
村上教育施設課長	前提としては、採択を受けるということが前提条件ということがありますので、その可能性もないわけではございませんので、そちらについてはまた採択の結果、事業の検討させていただくというかたちにさせていただきたいと思います。
衛藤委員	わかりました。
村上教育施設課長	最後に工事請負費が1,742万6千円のところで差があるということですが、現計予算は受変電設備の工事費ということで、すでに上がっているものを計上したということで、今回のトイレの額とは全く違うものでございます。その合算というかたちになります。
衛藤委員	わかりました。
片平教育長	それでは以上をもちまして、平成31年2月定例教育委員会を閉会いたします。

[閉会時刻：10時50分]

